

II-1-(3) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るために機会を設けている。 27

**【判断基準】**

- a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共に理解を得るために機会を設けている。
- b) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共に理解を得るために機会を設けていない。
- c) 懇談会などの話し合いの場を設けていない。

II-1-(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 28

**【判断基準】**

- a) 虐待などの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。
- b) 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっていない。
- c) 虐待などの早期発見に努めていない。

II-1-(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 29

**【判断基準】**

- a) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。
- b) -
- c) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。

**II-1 入所児童の保護者の育児支援の特記事項**

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |

## II-2 多様な子育てニーズへの対応

II-2-(6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。 30

### 【判断基準】

- a) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映させている。
- b) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みは行っているが、それを事業に反映させていない。
- c) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行っていない。

## II-2 多様な子育てニーズへの対応の特記事項

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |

## II-3 地域の子育て支援

II-3-(7) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。 31

### 【判断基準】

- ア 電話やファクスなどによる子育て相談を行っている。
- イ 来園による子育て相談を行っている。
- ウ 育児情報の提供を行っている。
- エ 地域の子育て家庭の親子が定期的に集まる機会を設けている。
- オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。
- カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。

### 【総合判断基準】

- a. よい取り組みが行われている。
- b. どちらかといえば取り組みが行われている。
- c. 取り組みが行われていない。

II-3-(8) 一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。 [32]

【判断基準】

- ア 一時保育のための保育室などの確保に配慮している。
- イ 一時保育のための担当者が決められている。
- ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。
- エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。
- オ 一時保育の子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。

【総合判断基準】

- a. 一時保育の内容や方法によく配慮している。
- b. 一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。
- c. 一時保育の内容や方法に配慮していない。

## II-3 地域の子育て支援の特記事項

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |

## III. 地域の住民や関係機関等との連携

### III-1 地域の住民や関係機関・団体との連携

III-1-(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。 [33]

【判断基準】

- a) 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。
- b) 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。
- c) 地域の関係機関についての情報を収集していない。

III-1-(2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 [34]

【判断基準】

- a) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。
- b) -
- c) 医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。

III-1-(3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 [35]

【判断基準】

- a) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。
- b) -
- c) 児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。

III-1-(4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 [36]

【判断基準】

- a) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。
- b) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けているが、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がない。
- c) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会がない。

III-1-(5) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。 [37]

【判断基準】

- a) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。
- b) -
- c) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。

III-1-(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 [38]

【判断基準】

- a) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。
- b) -
- c) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。

III-1-(7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 39

【判断基準】

- a) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。
- b) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。
- c) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。

III-1 地域の住民や関係機関・団体との連携の特記事項

（記入欄）

III-2 実習・ボランティア

III-2-(8) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。 40

【判断基準】

- a) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。
- b) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。
- c) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。

III-2-(9) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 41

【判断基準】

- a) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。
- b) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。
- c) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。